



81st All Japan Intercollegiate
Sailing Championships

第81回 全日本学生ヨット選手権大会

Official Notice

レース委員会

公 式 通 告

NO. 1

11月2日 10時00分

レース委員長

岡田 彰

慶應義塾大学からの帆走指示書への質問に対して、以下の様に回答する。

指示 18.1 艇は、その日の最初のレースの『乗員表』を指示 17.1(1) の出艇申告と同時に大会陸上本部に提出しなければならない。

質問 1. その日の出艇申告後に、その日の第 1 レースの乗員を変更する事は可能なのか。

回答 1. レース委員会を納得させることができる合理的な理由がある場合、変更を認める。

(例) 出艇申告後、その日の第 1 レースが始まるまでに、ケガ・疾病等によりレースへの参加が困難となった。

指示 18.2 その日の 2 レース目以降に乗員を変更する場合は、『乗員変更届』をその都度大会陸上本部に提出しなければならない。海上で乗員を交替したい場合は、予告信号前にレース委員会信号艇に変更がある旨を伝えた後に、帰着後に『乗員変更届』を提出しなければならない。

質問 2. 帰着後の『乗員変更届』の提出は、レース艇本人が提出しなければならないのか。支援艇の者が代わりに、提出する事は認められるのか。

回答 2. 海上で乗員を変更した場合に要求されている『乗員変更届』の提出は“帰着後”という表記により、海上で交代した艇(選手)自身が提出出来る様に、時間的な余裕を持たせてはいるが、実施者については明確に定めていない。

一方で帰着申告は、“帰着後(その日の最終レース終了後の帰着申告は、その日の当該クラスの抗議締切時間まで)”および“帰着した競技者”という表記により、時間と実施者を明確に定めている。→ 指示 17.1(2)

質問とおりの対応をするには、帰着した競技者が帰着申告をする一方で、支援艇の者が概ね同一の時間に同一の場所で『乗員変更届』を提出することとなる。

敢えてこの重複を行いたいのであれば、レース委員会はその行動を妨げない。